

# 広報あいづみさと お知らせ版

No.196 令和4年3月15日発行

編集・発行 会津美里町広報委員会 ☎55-1171  
https://www.town.aizumisato.fukushima.jp

広報あいづみさと「お知らせ版」は本号の発行をもって終了となります。4月からは1日発行分に統合し、情報を集約してお届けします。お知らせ版に毎月掲載していた「休日当番医」についても、1日発行分に掲載となります。

令和4年4月～ 月1回発行

令和4年3月まで 月2回発行



広報あいづみさと  
(1日発行)



広報あいづみさと  
お知らせ版 (15日発行)

1日・15日  
発行分を統  
合し、情報  
を集約



- ▼検査結果
- 土壌は、栽培した自家消費野菜と一緒に持ち込んだ場合のみ受け付けます。
  - ▼送付による検査
    - 本庁舎窓口にある申込書に記入の上、検体と一緒に担当者へお渡しください。
    - ※送付に必要な梱包資材(無料)は本庁舎窓口にありますので、事前に準備する必要があります。

- ▼注意点
- 検体は返却しません。
  - 検体量は、食品1kg、土壌150g 必要です。
  - 食品は、水洗いして、可食部を持ち込んでください。

自家消費野菜等放射能検査について、これまで本郷第二体育館の検査機器により検査を実施していましたが、4月1日以降は本庁舎窓口で受付を行い、県の検査機関へ送付して検査を実施します。これに伴い、検査結果は後日受け取ることとなります。

## お知らせ 自家消費野菜等放射能 検査方法が変わります

- ▼参加方法:参加したい活動を選び、事務局に連絡ください。
- ▼その他:新規入会する先着15名に粗品をプレゼントします。
- ※活動の内容、スケジュールはホームページでも確認できます。
- 問/会津美里クラブ衆事務局  
☎54・6007

○町から連絡がありますので、その日以降に受け取りに来てください。

▼検査結果に対する質問等

○町民税務課生活環境係へご連絡ください

問/町民税務課 生活環境係  
☎55・1166

○町民税務課生活環境係へご連絡ください

問/町民税務課 生活環境係  
☎55・1166

お知らせ  
令和4年度新規会員を  
募集します

NPO法人会津美里クラブ衆は29種目のスポーツと文化活動を行っている総合型地域スポーツクラブです。新年度に向けて随時無料体験や見学ができますのでお気軽にお問い合わせください。(3月1日各戸配布のパンフレットをご参照ください) ※体験の際は必ずマスク着用をお願いします。

**【福島県】まん延防止等重点措置区域  
(県内全域)における時短要請協力金**

福島県全域を対象として、食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた事業者が、令和4年1月30日(日)20時～令和4年2月21日(月)5時までの間、感染防止対策を徹底したうえで営業時間短縮の要請にご協力いただいた場合に、「協力金」を交付します。

**▶対象事業者**

福島県内に所在し、通常、20時から5時までの時間帯を含む営業を行っている、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく飲食店営業許可を受けた店舗。

**▶主な交付要件**

- ①福島県内に対象店舗を有すること。
- ②対象店舗において、20時～5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和4年1月30日(日)20時～令和4年2月21日(月)5時までの期間において、営業時間を短縮するとともに、同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食を避ける等の要請内容に応じること。
- ③対象店舗において、時短営業の案内(営業時間、酒提供の有無(酒を提供する場合は提供時間を含む))を掲示していること。等

**▶申請受付期間**

令和4年4月15日(金)まで

申請書は福島県ホームページ「協力金・一時金総合案内」からダウンロードできるほか、産業振興課にも用意してあります。

※まん延防止等重点措置延長分については別途申請が必要となります。

(延長分の受付期間：令和4年5月27日(金)まで)

問/福島県協力金コールセンター  
☎024・521・8575



◀詳しくはこちら

【福島県】協力金・一時金総合案内ページ

**【福島県】売上の減少した中小事業者  
に対する一時金**

福島県まん延防止等重点措置等(以下、本措置)に伴う飲食店の時短営業や新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受け、売上の減少した中小法人・個人事業者等へ一時金を交付します。

**▶対象事業者**

本措置に基づく要請に伴い、①または②に該当する中小法人・個人事業者

- ①飲食店の時短営業により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等

**▶主な交付要件**

- ①県内に本社または本店のある中小法人・個人事業者等
- ②令和3年12月31日以前に営業を開始していること。
- ③本措置に基づく要請に伴い、
  - ・飲食店と直接・間接の取引があること
  - ・新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による直接的な影響を受けたことにより、令和4年1月、2月または3月の売上高が過去3年のうち、いずれかの同月の売上高と比較して30%以上減少したこと。
- ④本措置による営業時間の短縮要請(飲食店等)の対象事業者でないこと。

**▶給付額**

一律30万円

**▶申請受付期間**

令和4年5月20日(金)まで

申請書は福島県ホームページ「協力金・一時金総合案内」からダウンロードできるほか、産業振興課にも用意してあります。

問/福島県一時金コールセンター  
☎024・521・8572

**令和4年度  
国民健康保険人間ドック検診**

国民健康保険加入者を対象に、町が費用の一部を助成する人間ドック検診事業を実施します。

年に1度は身体の健康状態  
をチェックしましょう



**■実施期間**

令和4年5月～令和5年2月

**■対象者 (以下の全てを満たす方)**

- ・満35歳から満74歳(受診時の年齢)までの国民健康保険加入者
- ・令和3年度までの国民健康保険税を完納されている世帯の方
- ・令和3年度に当事業による助成を受けていない方

**■実施医療機関、種別等(予定)**

種別等		医療機関名	高田厚生 病院	会津西病院	坂下厚生 総合病院	竹田総合 病院	会津中央 病院
日帰り コース	定員		35人	30人	15人	25人	40人
	自己負担額		10,600円	11,150円	11,600円	12,600円	12,300円
1泊2日 コース	定員		※1	30人	35人	40人	20人
	自己負担額			19,800円	20,500円	20,200円	19,500円
脳ドック 日帰り・1泊2日 との併診	定員				25人※2	30人※3	50人
	自己負担額				5,000円	11,600円	9,900円

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施種別や定員に変更が生じる場合があります。
- ・自己負担額は、医療機関での支払いとなります。

※1 令和4年度より、高田厚生病院の1泊2日コースは実施しません。

※2・3 坂下厚生総合病院と竹田総合病院の脳ドックは、1泊2日コースとの併診となります。

**■申込方法**

申込用紙(本号にあわせて各戸配布)に必要な事項を記入のうえ、提出してください。

**■申込窓口**

健康ふくし課保険年金係、本郷支所及び新鶴支所

**■申込窓口**

人間ドック検診を受診する場合は、町で実施する特定健診を受けることができません。

**■受付期間**

4月5日(火)～13日(水) ※土日を除く  
8時30分～17時15分

**■持参するもの**

国民健康保険被保険者証

**【問い合わせ先】**

健康ふくし課 保険年金係  
☎55・1145

**お知らせ**  
**未登録の銃砲刀剣類は登録が必要です**

銃砲刀剣類を所持する場合や所有者が変わった場合、登録証を紛失した場合にも手続きが必要です。登録、所有者変更、再交付申請等の手続きを怠ると、不法所持になり罰則を受けることがありますので、ご注意ください。

◆未登録の銃砲刀剣類を発見した場合  
未登録の銃砲刀剣類を発見したら、まず最寄の警察署に発見届を提出してください。

その後、県教育庁（文化財課）より登録審査会の案内があります。案内がありましたら、速やかに登録審査会で審査を受けてください。

◆登録刀剣類の所有者が変わった場合や登録証を紛失した場合等

▼所有者が変わった場合、貸付又は保管を委託する場合

登録証を発行した都道府県教育委員会に20日以内に所有者変更届出書や委託届出書を提出してください。

▼登録証を紛失した場合

遺失物届を所轄の警察署に提出してください。その後、登録証再交付

申請書を、登録証を発行した都道府県教育委員会へ提出し、登録審査会の案内がありましたら、速やかに審査を受けてください。

令和4年度銃砲刀剣類登録審査会日程表

	審査日	審査対象	会場
第1回	令和4年 6月 3日(金)	刀剣類	福島県いわき合同庁舎
第2回	令和4年 7月 15日(金)	銃砲類・刀剣類	郡山市労働福祉会館
第3回	令和4年 9月 12日(月)	刀剣類	福島県会津若松合同庁舎
第4回	令和4年 12月 7日(水)	刀剣類	あづま荘
第5回	令和5年 2月 14日(火)	銃砲類・刀剣類	郡山市労働福祉会館

審査会時間について

・10時00分～12時00分 ・13時00分～15時00分

※審査状況によって時間が前後することがあります。

問／福島県教育庁文化財課

☎024・521・7787

**休日当番医**

両沼地域

日付	病院	電話番号
3月20日(日)	坂下厚生総合病院	83・3511
3月21日(月)	もこぬま内科消化器科医院	56・5622
3月27日(日)	こばやしファミリークリニック	55・0388
4月 3日(日)	金山町国保診療所	0241・54・2031
4月10日(日)	昭和村国保診療所	0241・57・2255

◆次の3医療機関は当番日以外でも急病者は診察しています。

①夜間急病センター ☎28・1199

\*受付時間：18時30分～22時30分

②高田厚生病院 ☎54・2211

③坂下厚生総合病院 ☎83・3511

若松地域

※(小)→小児科診療可能医療機関

日付	病院	電話番号
3月20日(日)	内科 そね内科クリニック(小)	33・1024
	外科 山口皮ふ科医院	28・9119
	小児科 やまみこどもクリニック	23・4115
3月21日(月)	内科 にいでら診療所(小)	38・3676
	外科 蛭谷整形外科医院	24・6511
	小児科 扇町渡部小児科アレルギー科医院	25・5515
3月27日(日)	内科 さいとう内科胃腸科クリニック	38・3717
	外科 穴沢耳鼻咽喉科医院	29・0033
4月 3日(日)	内科 こしいしクリニック	33・6100
	外科 かべや耳鼻咽喉科	24・4133
4月10日(日)	内科 遠山胃腸科内科医院	24・8911
	外科 なるせとみこレディースクリニック	37・7851

当番医療機関は変更となることがありますので、受診する際は医療機関に確認してください。また、町ホームページやLINE公式アカウントからも確認できます。



▲HP



▲LINE